



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 法令遵守、不安全行動、状態の排除（社員教育の強化）
- ② 重機災害の撲滅（始業前点検、接触防止、転倒防止、有資格者の配置）
- ③ 第三者災害の撲滅（工事現場における第三者に係る事故防止）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2年 4月 1日

会社名 株式会社 輪田道路

代表者署名 内藤 俊 樹

（社長の自署）

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくをお願いします（Fax 055-228-8882）。